

報 告

社会福祉学士を授与する大学における教員養成の意義

—山口県立大学社会福祉学部の教育実践と学生の実態をもとに—

藤田 久美

Kumi FUJITA

大石 由起子

Yukiko OISHI

廣田 智子

Tomoko HIROTA

永瀬 開

Kai NAGASE

I 大学の教員養成を巡る課題

21世紀の激動の時代を迎え、教育改革は加速化している。新しい時代に対応できる主体的な問題解決能力や教育実践力を兼ね備えた教員が求められるようになり、教員を養成する側の大学の社会的責任も問われるようになってきている。1999年の教養審第三次答申において、各大学が養成しようとする教員像を明確に持つことが必要であるとされながら、現状では、教員養成に対する明確な理念の追求・確立がなされていない大学があることが指摘された。中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006年7月）¹⁾において、「教職課程の履修を通じて、学生に身に付けさせるべき最小限必要な資質能力についての理解が必ずしも十分ではないこと」や「課程の組織編成やカリキュラム編成が、必ずしも十分整備されていないこと」も指摘されている。また、本邦の高等教育の質保証のため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー（「三つのポリシー」）が導入された。大学教育も変革の時代を迎え、各大学で大学教育改善を積極的に行われることが求められるようになった。

山口県立大学社会福祉学部（以下、本学部）は、

1994（平成6）年の開設以来、福祉専門職養成を教育目標の主軸にしつつ、かつ、社会福祉学の専門的な知識・技術を有する教員を養成するために教員養成課程を設置している。松本（2008）²⁾は、公立大学の教員養成の実態と課題を明らかにする調査を実施し、教育改革動向への対応の不徹底であることを掲げ、教員養成を主目的としないがゆえに明確な展望をつかみ得ていないことを指摘している。本学部の教員養成は、公立大学として、地域社会の要請にどう応えることができるだろうか。大学の教育理念・目標、学部の教育理念・目標及び学位授与方針（DP: Diploma Policy）等をふまえて、教員養成を行う意義を明らかにした上で、地域社会にどのような貢献ができる人材を育成するのかを示す必要があるのではないかと。

II 目的と方法

本報告では、本学部の教員養成の実践・実績から社会福祉学士を授与する教員養成の意義を整理した上で、教員養成の教育理念・教育目標を再構築し、今後の教育課題を整理することを目的とする。教育学部のように教員養成を主目的としない大学が、どのような教育理念・目標を掲げ、養成する教員像、あるいは人間像を描き出し、大学教

育改善に資する報告としたい。

報告を纏めるにあたって、社会福祉学部におけるこれまでの教育改善に係わる研究・研修などの資料、研究の成果物、社会福祉学部教育実習会議の会議録、社会福祉学部で作成・発行した学部案内や報告書及び「教職実践演習」（4年必修科目）の授業実践記録を資料として用いた。また、平成28年10月に実施した「社会福祉学部教職課程生の実態調査」（以下、実態調査）の結果を資料とした。なお、山口県立大学生命倫理委員会の規定をもとに個人への配慮を十分に配慮した。実態調査に関しては山口県立大学生命倫理委員会の承認を得た（承認番号28-51号）。

Ⅲ 社会福祉士を授与する大学における教員養成の意義の探求

1. 社会福祉学部に設置した教職課程と教職課程への支援体制

わが国では、1999年3月29日「学校教育法施行規則」の一部改正と「高等学校学習指導要領」の改訂が行われ、さらに2000年3月30日付で「教育職員免許法の一部を改正する法律」が公布され、2000年7月1日より施行された。そして、高等学校教諭の免許に教科「福祉」が新設され、新教員養成課程が生まれた。本学部では、1994（平成6年）の開設以来、福祉専門職養成を教育目標の軸としてきたが、合わせて福祉教育領域の進路として、社会福祉に造詣の深い教員を養成するために、中学・高等学校教諭「公民」ならびに「養護学校教諭」の免許資格課程を設けた。平成11年の「学校教育法施行規則」の一部改正ならびに「高等学校学習指導要領」の改訂、及び平成12年「教育職員免許法の一部を改正する法律」公布に伴い、高等学校「福祉科」の教員免許取得の課程が新設されたことを受け、従来の「公民」の課程を「福祉科」へと変更した。なお、従来、盲学校教員免許、聾学校教員免許、養護学校教員免許と分立されていたものを統合し、「特別支援学校教員免許」を創設されたことに伴い、2007（平成19）年度より、

「養護学校教諭」を「特別支援学校教諭（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）」と変更した。

本学部の定員は一学年100名である。教職課程を選択する学生は、過去10年をみると全体の1割～2割となっている。平成28年度に教職課程を選択している学生は1年～4年生60名で、内訳は、1年19人、2年12人、3年生15人、4年生14人である（平成28年10月現在）。実態調査（回答者55名、回収率91.6%）からは、教職課程を選択した理由は「福祉科教員志望」「特別支援学校教員志望」があわせて希望者が38人であった。その他の学生は、「教員免許取得のため」と答え、その理由を概観すると、教員免許取得のための教職課程カリキュラムに意義を感じており、学修過程で、教職に就くか、福祉職への進路を選択するのかを決めていく予定であることがわかった。学生の学習意欲は比較的高く、日々の授業に真面目に取り組んでおり、履修はほぼ全員予定通りすすんでいるという結果だった。教職課程生への教育支援として、教育実習会議があり、筆者ら4名がメンバーとなっている。定例の会議を行っており、主な教育支援としては、教職オリエンテーションの実施、履修指導、各学年担当学生の個別面接、教育実習巡回指導、教員採用試験受験時の支援、キャリア支援等が挙げられる³⁾。

2. ソーシャルワーク養成課程を基盤とした教員養成

本学部の教職課程は、ソーシャルワーカー養成課程を基盤とした「高校福祉科教員」「特別支援学校教員」の養成を目指していることに特徴がある。教員養成においては、本学部における福祉教育の目標である「共生社会づくりに向けて、地域の福祉課題への対応能力の育成」「福祉的人間力を備えたソーシャルワーカーの育成」をふまえ、コミュニティソーシャルワークの専門的スキルを習得した教育者として、全ての国民の福祉意識の向上や人権意識の啓発についての役割を担える力量を身につけさせることを目的としてきた。すなわち、社会福祉の基本的な専門知識を有し、援助者

としての福祉マインドをもち、福祉教育実践者としての教育力をもつ人材養成を目標としてきた。教職課程を選択した学生が、社会福祉に関する学習をベースにして、地域福祉推進のための福祉教育の方法や高校における介護福祉養成教育、障害児を対象とした教育に関する知識・技術が習得できる教育内容を展開できるよう、カリキュラムに反映している。

高校福祉科の教員免許を取得するためには、社会福祉士取得のための授業をすべて履修するようになっており、教職課程生はソーシャルワーク養成教育を受けている。したがって、教員免許を取得する学生は、ソーシャルワーカー養成教育の社会福祉専門科目や社会福祉実習教育の学びを基本とし、教職課程における学びを相互に関連づけながら、学びを深化・発展することができる。ソーシャルワーカー養成教育においてコンピテンシー評価を導入した教育を実践しており、社会福祉士専門職に関するコンピテンシー評価尺度は6つの構成概念(①基本的・社会能力 ②基本的学習能力 ③関心・意欲・態度 ④知識・理解 ⑤技術 ⑥実践)に基づいて、それら構成概念を具体化した62質問項目によって構成されている(表1)。現在、コンピテンシーアセスメントシートの記入を2年生、3年生のソーシャルワーク実習教育で

7回導入し、最終的な評価の際に、これまでの結果をデータで配布し、結果をもとにしたリフレクションを行っている⁴⁾。

コンピテンシー評価結果をふまえたリフレクションは、教職課程生にとって、2年間のソーシャルワーク実習教育に関する演習・実習における自身の成長と課題を明確化し、教職課程生として、4年生以降の教育実習や卒業後までのキャリア形成について改めて考える機会となる。この学びを繋げ、卒業前に成長を確認し、教員免許を取得した者として将来像を描く機会を与えるために、「教職実践演習」(4年後期必修科目)で「教職課程生自己評価シート」(表2)を活用し、リフレクションを行っている⁵⁾。学生の記述内容からは、4年間の学びのプロセスを通してキャリア形成や体験した学びに意味づけをしていったことがわかる。例えば「教職を選択しようと決めたときは目標が曖昧だったような気がしたが、今は、先生になりたいという気持ちが明確になった」「サークルで障害児にかかわる活動を行ったこと、ソーシャルワーク実習で学んだこと、教育実習で学んだことのすべてが繋がっていることがわかった」である。卒業後、教員になる学生からは「福祉的視点を持った教員になりたい」「社会福祉学部で学んだことをつよみにしたい」等、社会

表1 コンピテンシーアセスメントの分類と項目数

分類	項目	概念
基本的社会的能力	17	人としての基本的な能力及び社会的能力
ストレス対処能力	8	ストレスを自覚し、身体及び精神の疲労を解消することができる能力
基本的学習能力	8	大学生としての基本的なアカデミックスキルのもでもあり、社会福祉を学習するうえでの基本的能力となる「言語表現」「思考」「問題解決」を中心とした基本的な学習能力
関心・意欲・態度	5	社会福祉に関する学習意欲をもち、かつ、個々の関心をもちつつ、学習に臨む意欲や態度。社会福祉の諸問題の解決や個々の学習課題を明確化し、課題を解決するため、意欲的に学習に取り組むと共に、自主的に活動・実践する態度。
知識・理解	8	社会福祉の各学部に関する知識を身につけ、社会福祉の意義や役割が理解できる。自分の実習先について知識をもち、理解し、説明ができる。
技術	15	社会福祉の各分野に関する技術、ソーシャルワークに関する技術を身に付けている。演習・実習教育で学習する社会福祉実践に関する技術を身に付ける。
実践	7	社会福祉に関する知識や技術を社会福祉実習等の実践に活かすことができる。社会福祉に関する知識や技術を、日常生活の中で活かすことができる。

福祉学を専門に学んだ者として教職に就くというアイデンティティが形成されているように思われる内容があった。福祉職に就く学生からは「福祉の仕事をするにあたって教職課程の学びは役に

立つと思う」「福祉の仕事を経験してから高校福祉科の教員として働きたい」「児童福祉の仕事に携わりながら教員採用試験を受けていきたい」等があった。

表2 教職課程生自己評価シート

<福祉的人間力>		①広い視野から倫理的に考え、まとめる力 ②人権や社会に関心をもつ視点 ③仲間とともに活動を創り出す力 ④社会人としての常識や責任 ⑤自分を見つめ他者を受け入れる力
履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・社会に生きる一員としての常識や責任を身につけ、他者と共に活動する経験を通し、自分を見つめ、他者を受け入れる力を醸成する（福祉的人間力②③⑤） ・地域社会に生きる多様な人々を理解するために、ボランティア活動や地域活動に参加し、社会の課題を知る。（福祉的人間力②⑤）
	後期	・社会福祉の歴史や理念を理解し、社会福祉の各分野の理論を理解し、関心を持ち、自分なりの考えを持つことができる（福祉的人間力①②） ・社会福祉学及び関連諸科学について広く理解できる。（福祉的人間力①）
2年次	前期	・地域社会の課題解決のための社会の活動を理解し、地域の実践者や当事者と共に活動することを通して、グループワーク、コミュニティーワーク等を体験し、仲間と共に活動する力を育成する。（福祉的人間力③） ・教職を目指すための自己の課題を明確化し、今後の学修計画を立てる。（福祉的人間力⑤）
	後期	・社会福祉実践現場の職種理解、対象者理解を深め、社会福祉に従事する専門職の役割を考察することができる。（福祉的人間力②④） ・社会福祉の専門的な学びを深め、高い倫理観をもち、常に広い視野で社会を見つめることのできる力を養う。（福祉的人間力①）
3年次	前期	・社会福祉現場における社会福祉専門職の役割を体験的に理解する。 ・自己覚知や他者理解を深め、自己を見つめ、他者を受け容れる力を醸成し、福祉の対象を援助できる実践力を形成する。 ・障害児にかかわる体験学習（実習やボランティア活動）を通し、障害児の理解と支援を体験的に理解する（福祉的人間力③）
	後期	・ソーシャルワーク実習の最終コンピテンシー評価を用いて、社会福祉実践を担う自己の課題を明確化し、残りの学生生活の具体的な学習目標を立てる。（福祉的人間力①②③④⑤） ・授業実践を経験し、授業実践に関する能力を身につける。（福祉的人間力①）
4年次	前期	・特別支援学校の教育実習に臨むための自己の課題を明確化し、障害児のアセスメントと支援のための実践的能力を身につける。（基本理念、福祉的人間力①） ・基礎免許（高校福祉科）の教育実習における学びをもとに、教職課程の仲間との学びあいの体験を通して、教員になるための資質を身につける。（福祉的人間力③）
	後期	・これまでの学びを総括し、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を身につける。（福祉的人間力①②③④⑤） ・社会福祉学の専門知識を有した福祉科教員及び特別支援学校教員の役割を理解し、福祉的人間力を兼ね備えた教員としての自覚を持つことができる。（福祉的人間力①②③④⑤）

実態調査では、全学年を対象に「社会福祉学を学ぶことと教員免許取得に関連があるか」という質問をしたところ、50人(93%)の学生が「関連が深いと思う」とあり、ほとんどの学生が社会福祉学と教職課程の学びを関連付けていることがわかる。ソーシャルワーク実習を終えた3、4年生への問い「ソーシャルワーク実習は教職を学ぶことに影響を与えたか」では、「思う」「まあまあ思う」を合わせると20人(87%)だった。その理由として、「利用者との関わり方や背景を考える面で生徒に対して役に立つと考える(3年)」「広い視野を持って生徒にかかわることができる(4年)」「ソーシャルワーク実習での経験を高校生に伝えることができた(4年)」「障害のある子どもの教育支援の場ではソーシャルワーク実習で学んだアセスメント方法やコミュニケーションの取り方が役に立った(4年)」があった。記述内容から、ソーシャルワーク実習教育での学びを教職のキャリア形成に影響を与えていることがわかる。

3. コミュニティソーシャルワークの専門能力を兼ね備えた人材育成と教職課程学生の学修状況

山口県立大学では、中期計画において社会福祉学部の専門教育に係る目標の一つとして「地域の福祉課題に積極的に関与する地域福祉実践力(コミュニティソーシャルワークに関する専門能力)の育成」を掲げ、「質の高い地域福祉の実現に資する能力を培うため、住民の地域福祉活動を支援しつつ、地域の福祉課題や要援護者のニーズに対し、地域の社会資源を活用・調整して解決する新たな仕組みをつくる「コミュニティソーシャルワークに関する専門的能力の基盤を習得できるようにすることを目指す」としている。そのため、コミュニティソーシャルワーク(以下、CSW)の専門能力の育成を目指したカリキュラムを構成し、資格取得の有無にかかわらずすべての学生がCSWに関する授業を履修できるようになっている⁶⁾。主な授業科目は「ソーシャルワーク論」「地域福祉論」「ソーシャルワーク演習」

「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク実習」等がある。例えば、2年次の必修科目である「ソーシャルワーク演習Ⅰ」では、地域社会の課題解決のために、地域住民との共同企画による「プログラム企画演習」を実施している。これらの取り組みから新たな福祉系サークルが生まれ、授業後も自主的な学修活動への継続発展している。また、学生地域活動「CSW」育成推進事業として、授業外でも、地域の福祉課題を解決するための企画・運営を行っている。この活動においては専門分野の教員が担当になり、活動をサポートしている。主な活動として、「子育てピアカウンセリング」「ママかんフリーカフェ」「ぷち☆スタ」「岩手県立大学社会福祉学部との交流事業」等、学生の福祉活動支援のプログラム⁷⁾を実施している。また、本学部には、全学生がCSWに関する地域活動等が実施できるボランティア活動支援環境を整備するために社会福祉学部学生ぶちボランティアセンター⁸⁾によるボランティア情報の発信を行っている。

教職課程生への教育支援として、前期後期の開講前に実施する教職オリエンテーションや教育活動全般で、授業外においても主体的に地域活動に参加することを推奨している。実態調査からは、「教職課程の学びを繋げるために、正規科目以外に主体的に学んでいることがあることがあるか」の問いに対し、「ある」と答えた学生が8割だった。その内容として、「コミュニケーション力を身に付けるために、学内外の様々な活動(サークルを含む)に参加している」が29人(40%)、「様々な体験をすることができるよう、ボランティア活動を積極的にする」が21人(29%)、「小中高学校や特別支援学校等の学校関係のボランティアがあれば参加するようにしている」が、16人(22%)、「教職関係科目を深く学ぶために文献を読む」が5人(7%)であった。3年生4年生では、すべての学生が授業外の活動に主体的に参加するようにしているという結果であった。

学生地域活動「CSW」育成推進事業に参加している教職課程学生の活動の様子を紹介する。学

生Aさん（4年生）は、「ママかんフリーカフェ」の企画・運営にかかわってきた。「ママかんフリーカフェ」は、発達障害児の母親が集う子育て支援サロンであり、大学研究室と障害児の親の会の共同企画で運営されている活動である。このような活動に参画することによって、発達障害のある子どもを育てる母親と出会い、その母親の話に耳を傾ける体験をし、発達障害児を育てる家族が抱える課題を知ることができた。さらには、地域社会や学校の課題を知ることになった。Aさんは、この活動に定期的・継続的に参加することを通して、視野が広がり、社会に存在する課題を知るきっかけになったという。卒業後は、特別支援学校教員になる予定のAさんは、この経験で学んだことを生かしていきたいと語る。学生Bさん（4年生）は、「ぶち☆スタ」に参加してきた。「ぶち☆スタ」は、不登校状態にある小中高校生の学習支援活動である。Bさんが継続的に支援にかかわってきた中学生との出会いから、不登校状態にある生徒の支援のあり方、高校受験で抱える課題、保護者の思い等を知るきっかけとなったという。この経験が、高校生の教育支援や保護者支援にかかわる仕事に就きたい気持ちを強くしたとのことである。

ここに挙げたエピソードはほんの一部であるが、学生地域活動「CSW」育成推進事業を実施することによって学生が地域社会で抱える課題、児童生徒の理解、家庭で抱える問題等を体験的に学んでいるといえよう。

さらに、教職課程生を対象とした学生地域活動「CSW」育成推進事業として、児童生徒に直接かかわる体験学習を実施してきた。福祉教育プログラムの企画・運営に携わる機会の提供として「はーとボランティア講座」「はーと♡ふくし講座」（大学生による高校生のためのボランティア学習・福祉学習プログラムの企画・実践⁹⁾、地域の小・中学校の福祉教育の企画・運営等¹⁰⁾の機会である。また、教育実習校である山口県内の特別支援学校の文化祭や運動会、校外学習等のボランティア活動を行っている。平成19年度より、山口

県特別支援教育推進室及び山口市教育委員会と連携して、学生支援員（特別支援教育に関する学校ボランティア）教職課程選択者を中心に派遣してきた。現在は、教育実習校である山口市内の特別支援学校の学校支援ボランティアとして登録し、定期的・継続的に教育支援の体験学習を行うことのできる教育環境を整備している。

さらに、学生の主体的な活動として、授業外における障害児・者福祉に関する学修として障害児・者施設や地域のNPO、ボランティアグループ等の余暇支援ボランティアを積極的に行っている学生もいる。このような活動を通して学生はどのような学びを得ているのだろうか。例えば、学生Cさん（3年生）は、特別支援学校の教員を目指すために、障害児が利用する放課後等児童デイサービスでボランティア活動を継続している。Cさんは、ソーシャルワーカーや特別支援教育に関する科目を履修することを通して「障害のある子どもを体験を通して理解していきたい」と考えたことがきっかけだったという。そして、その経験を通して、理解することの難しさや、理解するための自分自身のあり方について、考えているという。

CSWの専門的能力を習得させるための教育環境は、学生が地域社会に生きる多様な人々との出会いや具体的なかかわりを実現できると考えられる。

4. 卒業生の資格取得後の進路と育てたい人材像

教職課程生の卒業後の進路としては、公立高校福祉科、公立高校総合学科、私立高校福祉科や特別支援学校の教員、臨時採用教員、社会福祉協議会、高齢者福祉施設、障害児・者福祉施設等、社会福祉専門職があげられる。教員に関しては、採用要件や年度によって採用枠があり、希望者すべてが卒業と同時に教員になれるわけでない。しかし、これまで、公立学校の正規採用や臨時採用、あるいは私立高校へと送りだしてきた実績をふりかえると、公立大学として地域社会のニーズに対応していく責務があると考えている。また、社会福祉学を専門に学んだ教員だからこそ、教育現場

に貢献できることがあるのではないだろうか。

本報告で纏めてきた内容をもとに考えてみたい。例えば、ソーシャルワークやコミュニティソーシャルワークの専門的知識・技能を習得した教員として、日々生徒と向き合う教育実践を通して、教育現場で抱える多様な問題に対応する実践力を発揮し、個（生徒）への支援だけでなく、環境（家庭、クラス、学校、地域社会等）を含めたアプローチができるだろう。高校教員でいえば、「福祉」の教科指導として授業実践や実習指導等を行うだけでなく、福祉的人間力を兼ね備えた教員として、学校教育で抱える様々な課題解決に貢献できる人材として活躍できるだろう。特別支援学校教員でいえば、障害のある子ども一人ひとりの実態に即した教育実践のための、個の障害理解、発達理解だけでなく、個を取り巻く環境への理解のために、ソーシャルワーク実習教育で習得した知識・技能、実践力を発揮できるのではないだろうか。共生社会におけるインクルーシブ教育の実現のために、福祉的人間力を兼ね備えた教員として貢献できる可能性があると考えられる。

本学部の学位授与方針の「【命を尊重する権利擁護の姿勢】一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理をゆるぎないよりどころとする倫理観と行動力を身につけている」や「【総合的視点】生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることのできる社会を実現するために、自己の成長をはかり、私たちの未来を拓くことのできる創造的な実践的資質を身につけている」からも、現代の教育課題を解決する教

育者として社会に貢献できる要素を含んでいるといえよう。

Ⅲ 社会福祉学部の教育理念の再構築

本報告では、教員養成の育てたい人材像を明らかにするために、社会福祉学士を授与する大学における教員養成の意義を整理した。改めて、山口県立大学社会福祉学部教職課程生が4年間で身に付けるべく能力・資質について再考することができた。本報告の纏めとして、＜教育理念＞及び＜教育目標＞の再構築を行った（表3）。

高校福祉科や特別支援学校教員として教育現場で働く者には、生徒とその家族への教育実践を通して、自己の成長をはかりながら、人権意識や倫理観を有した者として教育現場に貢献できる人材を育てたい。社会福祉現場や行政機関あるいは社会福祉協議会等の福祉職等で働く者には、教職課程で学んだ知識・技能、実践力を社会福祉現場で十分に発揮させ、教育的視点を持った福祉専門職として、地域社会に貢献できる人材を育てたいと考える。

共生社会の実現を目指す我が国の福祉改革や教育改革へ貢献するために、地域社会に生きる多様な人々との出会いを通して、生涯学び続ける福祉教育実践者を育てたいと考える。

Ⅵ 今後の課題

本報告では、社会福祉学士を授与する大学における教員養成の意義について整理し、教育理念と教育目標を再構築した。今後も、大学の教員養成

表3 山口県立大学社会福祉学部の教員養成における教育理念及び教育目標

【教育理念】
地域の多様な福祉課題を広い視野から多角的、多面的に把握し、理解するための知識を有し、人や環境に働きかけて課題を解決できる思考力と知識・技能を身につけている教育者として社会に貢献できる人材を育てる。さらに、共生社会を実現するために、人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理をゆるぎないよりどころとする倫理観と行動力を身につけている福祉教育実践者を育成する。
【教育目標】
社会福祉学の専門的な学びをもとに、ソーシャルワークの知識・技能を習得し、人々の幸せを支えるための実践力を養う。また、地域社会の課題を解決するためのコミュニティソーシャルワークの知識・技能を習得する。さらに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進において福祉的人間力を兼ね備えた人材として社会に貢献することができる福祉教育実践力を養う。

を巡る動向を受け、公立大学として地域社会の要請にどう応えていくか大学教育のあり方を具体的に検討していくことが重要である。1つめは、卒業生への調査を実施し、教育現場や福祉現場でどのような福祉教育実践を行い、卒業までに身に付けた能力・資質がどのように役立っているのかについて明らかにし「育てたい人材像」をより明確に描くことである。2つめは、三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー）との関連やディプロマ・ポリシー（DP）にかかわる評価と、これまで行ってきたコンピテンシー評価や教職課程生自己評価の構造化・体系化を行うことである。3つめは、教育改善による教育の質の向上である。教育実践研究や授業改善に関する取り組み¹¹⁾はすでに進めているが、学生の実態を把握しつつ、教員チームによる学生への教育支援を充実するために教育改善を継続・充実させていきたい。

注

- 1) 中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006）
- 2) 松本裕司「公立大学における教員養成の現状と課題～アンケート調査の分析を通して～」総合政策 第10巻第1号（2008）
- 3) 本学部には教育実習会議が設置されており、教職科目を担当する教員4名が構成員となっている。定例会議では、高等教育センターの教職担当事務職員とともに教職課程生の教育支援について協議・検討している。この会議より、研究・研修の企画の発想、研究資金の獲得と研究活動を行ってきた。
- 4) 社会福祉学部において、社会福祉士養成教育に導入するコンピテンシー評価を開発・導入し、ソーシャルワーク実習教育を行っている。これらに関する報告として「平成18年度研究創作活動事業・社会福祉学部総合研究プロジェクト報告書～ソーシャルワーカー養成における<現場体験と演習の統合>教育プログラムに関する研究」（研究代表者：加登田恵子、山口県立大学社会福祉学部発行、2007）「社会福祉教育におけるコンピテンシー評価項目の検討」山口県立大学社会福祉学部紀要第13号（藤田久美、山本佳代子、青木邦男、2008）、YPU-GP「新カリキュラムにおけるソーシャルワーク教育実習内容の効果測定と妥当性の検証」報告書（研究代表者：横山正博、2012）がある。
- 5) 平成23年度に文部科学省より実地視察を受けた際、「課程認定を受けている課程を有する学科等の各段階における到達目標」を明確化した。翌年度、作成した到達目標を導入した自己評価シートを開発し、「教職実践演習」（4年後期開講）にて、自己評価を導入した。平成24年度山口県立大学創作研究（教育方法改善型）「大学教育に導入するリフレクションの意義と教育方法の検討～教職課程生の成長過程の分析をもとに」（研究代表者：藤田久美）の成果物として作成した「教職課程生自己評価シート」は、山口県立大学社会福祉学部の教育理念に基づいた教職課程生を対象とした評価シートであり、4年後期必修科目「教職実践演習」で4年間の成長過程をふりかえる学習として平成24年度より導入している。評価方法は、自己評価（シートに書く）、グループワーク（受講仲間との共有）、相互評価（教員との個別面接）で実施している。
- 6) 長谷川真司、草平武志「山口県立大学におけるコミュニティソーシャルワーク実践教育の現状と課題」社会福祉学部紀要20号（2014）
- 7) 例えば、「ママかんフリーカフェ」は発達障害児の親の会と本学障害児教育研究室が共同企画・実践している。学生は活動を通して、障害児・者福祉や特別支援教育が抱える課題や発達障害児の子育ての現状と課題を肌で感じ、個々の学修課題と結び付けている。
- 8) 山口県立大学社会福祉学部では、平成13年度に学生ぶちボランティアセンター（通称：ぶちぼら）を発足し、学生による学生のためのボランティア活動支援環境を整備し、社会福祉学部すべての学生がぶちぼら登録会員となり、ボラ

ンティア活動に関する情報を得たり、支援を受けられたりする体制を整えている。

- 9) 平成19年度より、山口県立大学社会福祉学部学生ぶちボランティアセンターと社会福祉学部教職課程生を中心に、高校生を対象としたボランティア講座の企画・実践を行っている。
- 10) 山口県立大学社会福祉学部学生が所属する「手話サークル幸せの星」「点字サークルぶちぼあん」等が、地域の小中学校の「総合的な学習の時間」に実施する福祉学習の授業に協力したり、高校のボランティア部やJRC部の活動協力として学生を派遣してきた。
- 11) 山口県立大学研究創作活動（教員養成型）において、教材開発の研究として、高校福祉科教員養成と特別支援学校教員養成に導入する教科書作成を進めている。「大学の教育改善におけるFDとしての教材開発～アクティブラーニングの導入方法に着目して～」として纏めた。別稿（山口県立大学高等教育センター紀要）を参照

付記

本研究の実施にあたり、平成28年度山口県立大学研究創作活動（教員養成課程対応型）「大学教員養成課程における教育方法の工夫・改善に関する研究（1）～社会福祉学士取得を基礎とした教師の資質・能力形成を促す教育方法の検討～（教員養成課程対応型）」（研究代表者：藤田久美、共同研究者：大石由起子、廣田智子、永瀬開）の助成を受けた。

社会福祉学士を授与する大学における教員養成の意義—山口県立大学社会福祉学部の実践と学生の実態をもとに—

The Significance of Teacher Training at Universities that Offer Bachelor's Degrees in Social Welfare: Based on the Educational Practices and Student Conditions in the Social Welfare Department at Yamaguchi Prefectural University

Kumi FUJITA
Yukiko OISHI
Tomoko HIROTA
Kai NAGASE